

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「入園説明会」において、「入園案内兼重要事項説明書」に明示されている「保育理念」及び「保育目標」を読み上げて周知を図っている。保育理念は、「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」、「『やさしく・つよく生き抜く力』をはぐくみます」を掲げると共に、保育目標として、「すくすく育つ／健全な心と健康な身体」、わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな好奇心 豊かな創造力と自己表現力、「いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野」を掲げている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、「拠点別収支管理表」を毎月作成し、売上及び経費分析を行い、経営状況を把握している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	「VIPRO会議」等で提示される経営課題について、現場単位で事業計画推進管理を行い、現場レベルの行動計画を策定し、個別の課題を計画的に改善する取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「VIPRO委員会」において、全社的な中・長期的なビジョン実現に向けた方針や行動戦略の取りまとめを行うと共に、事業現場からの報告を踏まえた対応方針を取りまとめる取り組みを行っている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	「VIPRO委員会」及び「VIPRO会議」等で策定した中・長期計画に基づいて事業毎の単年度計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	「VIPRO会議」で策定された事業計画と実際の現場での実施状況を把握し、ヒヤリングを含めた評価・見直しが行われ、職員会議等で周知し理解を深める取り組みを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は、ホームページ等に掲載すると共に、保護者会等で周知し、理解を促す取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間研修計画を策定し、勤務年数に応じた研修を開催し、サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各職員の課題を明確にすると共に、組織として課題を克服するために各種研修会に参加し、研修報告を職員会議等で行い、改善策を講じる取り組みを行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、職員会議等において、役割と責任について表明し、日頃から職員とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法令遵守については、各種研修会を実施すると共に、法令改正等は職員会議等で周知し、徹底する取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、福祉サービスの向上に意欲的に取り組むと共に、職員に対しては常に指導力を発揮し、職員の模範になるべく保育園運営に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や業務の実行性を高めるため、業務内容の文書化、マニュアル化を図ると共に、事務業務の簡素化に努めることで、保育園運営の円滑化を図っている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材の確保については、支店において一括して採用計画の立案から採用まで行っている。また、職員は一人ひとり支店面接を受け、現状の把握と要望を述べる機会を設けている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事管理は、法人が一括して行い、各保育園の実情に合わせて配属先を決定している。法人内の異動を実施することで、適材適所の人事管理を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の意向を尊重し、一人ひとりの職員の個性、保育力、人間性等を考慮しながら、適材適所の配置に取り組んでいる。常に働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	新入職員は、支店において「入社時研修」を受講し、2年未満常勤スタッフは、本社の「保育士フォローアップ研修」、3年以上の常勤スタッフ（保育スタッフ・調理スタッフ・看護スタッフ）は「コーチング研修」、「主任保育士研修」等に参加することで、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	保育に必要な知識を高め、子ども達へ安心した保育を提供するため、年間研修計画を作成しできるだけ多くの職員に参加を促している。園内研修は、「1歳児保育について」、「シャフリングベビーについて」、「児童虐待について」、「SIDSの予防」等多岐に亘る。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長は、職員の希望等を聴取して、職員の研修計画を策定し、できるだけ多くの職員が研修に参加できるようにする取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受入体制は整えているが、今のところ受け入れは行っていない。要望があれば検討していくつもりである。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人及び保育園のホームページ、パンフレットや入園説明会、コバトンだより等で運営状況の情報を公開している。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	年2回（8月、2月）「運営委員会」を実施し、適正な経営・運営のための取り組みを行っている。議事録は、保護者に配付し周知を図る取り組みを行っている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「子育て支援計画」を作成し、近隣の未就園児や保護者との交流を図る取り組みを行っている。

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	いままで、ボランティアを受け入れた実績はないが、今後は体制を整えて受け入れていく予定である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	埼玉県庁の敷地内に立地しているため、県庁や市役所等との連携すると共に、「浦和区子育て支援研修会」に参加し、浦和区内の保育所との連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	当園は、「共同利用型企業内保育所」のモデルとして、県と企業等が共同運営しているため、参加企業に保育園の有する機能を還元している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	共働き世帯が多い地域であり、2歳児までの「一時保育」で地域の福祉ニーズに対応する取組を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「保護者会」、「保育参観」を開催すると共に、各種行事後にアンケートを実施し、開催日時や開催場所、内容が適切であったか等の保護者の意向や要望を聞き、次回開催の参考にしている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮したサービスの提供を行っている。パンフレット他保育園が発行する印刷物等に使用する写真等については、その使用時に保護者の同意を得ている。プライバシーについては、職員会議等でその重要性を周知徹底している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者には、ホームページを通じて積極的にサービス利用における種々の情報を提供すると共に、実際の保育状況を見学していただく取組を行っている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	サービスの開始にあたっては、「入園案内兼重要事項説明書」を使用して丁寧な説明を行っている。サービスの変更については、保護者会等で口頭及び文書で説明している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	「児童票」を作成し、必要に応じて保護者の同意を得たうえで転園先へ情報を提供したり、退園後も相談できる体制を整え、サービスの継続性に配慮した退園手続を行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足の向上を目的に、行事の終了後に保護者アンケートを実施する取組を行っている。保護者からの要望等があれば、職員会議等で検討し、可能な限り保育に活かす取組を行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	「入園案内兼重要事項説明書」に「保育内容に関する相談等について」として、「相談・苦情処理受付担当者」、「第三者委員」の氏名及び連絡先電話番号が記載しており、入園説明会等で周知している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	子どもの送迎時には、職員は、保護者に対し積極的に声かけし、気軽に相談や意見を述べることができる環境を整備している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者へのアンケート結果、意見等は解決に向けて迅速にミーティングを行い、保護者会や個人面談等において出された要望や意見は、職員会議等で検討し、迅速に解決するための取組を行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	年間の「避難訓練年間計画」に基づいて、火災、地震、不審者対応訓練、広域避難訓練等を合計年間12回実施している。年に1回、大規模災害を想定した引き渡し訓練を行っている。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「危機管理マニュアル」の「保健・衛生管理について」の中に、「感染症」の項目があり、感染症予防及び発生時における安全確保の体制を整備し、発生時には、園内掲示で注意喚起する取組みを行っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「年間避難訓練計画」を作成しており、毎月1回必ず実施している。各月の訓練のねらいを火災・地震・発生場所等の災害ごとに想定し、実施する取組みを行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	本社保育管理部が作成した「保育業務マニュアル」には、標準的な保育サービス全般の実施方法が詳細に記載されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	「保育業務マニュアル」に基づき標準的なサービス実施を行うと共に、子どもの発達は一入ひとり個人差があるため、一人ひとりの状況を把握している。さらに、実施方法については適宜見直しをする取組みを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時、「児童票」で「家族の状況」、「生育暦（出生暦、発育暦）」等の園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行うと共に、個別のサービス実施計画を策定している。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	園児の変化を把握し、職員会議等で変化に対応したサービス実施計画の評価・見直しを行っている。保護者の意向や意見は、面談等で把握し、計画の見直しに反映させている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌等の記録は、記録の種類に応じて適正に記録されており、職員会議等で職員間の共有化を図っている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	利用者に関する書類は、各クラスの担当保育士が記録し、事務所の鍵のかかる書庫に保管し、鍵は園長が管理することで記録の管理体制を整えている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育理念、保育目標等に基づき保育課程を編成している。「年間指導計画」は、歳児ごとに保育目標、ねらい、養護、教育、食育、健康・安全、環境設定、配慮事項、保護者支援、行事等を四半期ごとに詳細に記載している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	定員15名の小規模保育園であり、県の施設内のため制約はあるが、冷暖房、空気清浄機を完備して、安全で過ごしやすい環境を整備している。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	入園時の個人面談において、家庭での子供の様子や好みや保護者の対応等を詳細に聞き取り保育に活かしている。子供一人ひとりの家庭環境等を園全体で把握し情報を共有する取組みを行っている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣については、一人ひとりの子供たちの発達過程に合わせ、無理なく身に付くように指導・支援すると共に、家庭との継続的な連携を図る取組みを行っている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	0歳児から2歳児までの小規模保育園であり、子どもの年齢や実態に合わせて、今後、子どもが主体的に活動できる環境を整備している。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児には、「生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ」、「衛生的で安全な環境のもとで、生命の保持と情緒の安定した生活が送れるようにする。」、「個人差に留意し、離乳や歩行の完成、発語の意欲を助ける」という保育目標を掲げ、きめ細かな年間指導計画を立案している。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1歳児は、「快適に生活できる環境のもとで、食事・排泄・着脱など身の回りのことに興味を持ち、自分でやってみようとする。」、「保育者とのつながりをもとに、自分の思いを言葉で表現し、伝える喜びを味わう。」という保育目標を達成するための保育を実践している。2歳児は、「行動範囲が広がり探索活動が盛んになる。」、「身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。」、「全身や指先を使った遊びを十分に楽しみ、丈夫なからだづくりをする。」、「保育者の仲立ちによって、模倣やごっこ遊びを楽しみながら、友達との関わりを広げていく。」という保育目標を実践するための保育内容に配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の検温、毎月の身体測定を実施し、入園から卒園まで「児童票」の「身体測定記録」、「身体測定グラフ」に記入し、子ども一人ひとりの健康管理を適切に行っている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者に対しては、個々に「文書」で健診結果等を知らせている。職員間で情報を共有し、保育に反映する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時に保護者から提出してもらった「児童票」に記入してもらい、さらに「食物アレルギーに関するアンケート」を提出してもらい、かかりつけ医の診断結果を保育園で保管している。さいたま市保育課の指導により、「保育所等のアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」を年1回提出してもらっている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもに食べることの楽しさを教え、心の安定・味覚の発達を促すと共に、食事のマナー・社会性・伝統食文化の伝承等、食の教育（食育）を積極的に行っている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>有害な食品添加物や遺伝子組替品、加工食品は極力使用せず、安全な食材を使用し、素材を活かす薄味とし、子どもの味覚の発達を促す取り組みを行っている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「連絡帳」を活用し、子どもの様子や状態を保育園と保護者の連絡に使用している。送迎時には、担任は保護者と積極的にコミュニケーションを取るようにしている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		

<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者が安心して子育てができるよう各種の支援を行っている。通常の送迎時の声かけや、「保護者会」、「保育参観」等を開催することにより、保護者の不安や子育ての疑問等にも保育士が積極的に相談に乗る取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>「入園案内兼重要事項説明書」において、「虐待の防止のための措置に関する事項」として明文化すると共に、「オープニング研修」、「入社時研修」等で児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得する講義を職員が受講している。年に1回「児童虐待防止強化月間」を設け、職員の知識・技術の確認をしている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>保育士が主体的に保育実践の目標と振り返り（自己評価）ができるように、常勤職員全員が「目標管理シート」を年2回（3月末、9月末）作成し、上司が点数化して職員にフィードバックする取り組みを行っている。</p>